

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成18年8月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 1 8 年 3 月 期 決 算 の 概 況.....	1
2 . 経 営 健 全 化 計 画 の 履 行 概 況.....	4
(1) 業 務 再 構 築 等 の 進 捗 状 況.....	4
(2) 経 営 合 理 化 の 進 捗 状 況.....	1 2
(3) 不 良 債 権 処 理 の 進 捗 状 況.....	1 4
(4) 国 内 向 け 貸 出 の 進 捗 状 況.....	1 5
(5) 配 当 政 策 の 状 況 及 び 今 後 の 考 え 方.....	1 7
(6) そ の 他 経 営 健 全 化 計 画 に 盛 り 込 ま れ た 事 項 の 進 捗 状 況.....	1 8

(図 表)

1 . 収 益 動 向 及 び 計 画.....	2 0
2 . 自 己 資 本 比 率 の 推 移.....	2 6
5 . 部 門 別 純 収 益 動 向.....	3 0
6 . リ ス ト ラ の 推 移 及 び 計 画.....	3 1
7 . 子 会 社 ・ 関 連 会 社 一 覧.....	3 3
8 . 経 営 諸 会 議 ・ 委 員 会 の 状 況.....	3 6
9 . 担 当 業 務 別 役 員 名 一 覧.....	3 9
1 0 . 貸 出 金 の 推 移.....	4 2
1 2 . リ ス ク 管 理 の 状 況.....	4 3
1 3 . 金 融 再 生 法 開 示 債 権 の 状 況.....	4 7
1 4 . リ ス ク 管 理 債 権 情 報.....	4 8
1 5 . 不 良 債 権 処 理 状 況.....	4 9
1 7 . 倒 産 先 一 覧.....	5 0
1 8 . 評 価 損 益 総 括 表.....	5 1
1 9 . オ フ バ ラ ン ス 取 引 総 括 表.....	5 3
2 0 . 信 用 力 別 構 成.....	5 4

(概要) 経営の概況

1. 18年3月期決算の概況

(1) 三井トラスト・ホールディングス

傘下の中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行からの配当金等により、経常収益は256億円、税引後当期利益は199億円となりました。

(2) 傘下銀行2社(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行)合算

ア. 概況

収益力の強化を最重点課題として掲げ、手数料収入の積上げや、資金運用収益の増強に向けた取組みを推進するとともに、新たな収益機会も積極的に追求しました。

18年3月期においては、重点強化部門である投資信託・個人年金保険販売業務や不動産業務等の収益を大幅に伸長させた他、ビジネスローン等新たな業務の育成を進めました。一方、金利上昇リスクへの対処の観点から保有債券の売却を進めたことに伴い国債等債券関係損益において損失を計上したことなどにより、業務粗利益は2,865億円の計画に対して2,775億円(前期比92億円減)となりました。

経費については、営業力強化の観点から広告宣伝費等の営業推進関連経費を増加させた一方で、引続き業務効率化を推進し、人員削減や管理面のコストの圧縮に努めたことで1,091億円の計画に対して1,002億円(同67億円減)となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,830億円(同80億円減)、税引後当期利益は1,182億円(同261億円増)となりました。また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,834億円の計画に対して1,838億円、税引後当期利益は1,134億円の計画に対して1,200億円となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権については積極的に処理を進め、18年3月期の与信関係費用は656億円(前期比217億円増)となりました。

不良債権比率については、17年3月末の2.8%から一段と低下させ、18年3月末には1.8%となりました。

ウ．政策投資株式の圧縮

18年3月末の上場株式保有残高は持株会社連結で4,642億円（取得原価ベース）となり、株式保有残高のTier（持株会社連結7,479億円）に対する比率は、17年3月末比11%低下して62%となりました。

エ．19年3月期の業績見通し

金融機関を取り巻く構造変化の一層の進展等を踏まえ、従来から推進してきた収益構造の転換を更に進めていきます。

まず、既存の業務分野においては、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、これまで当グループが取り組んでいないビジネス領域についても、成長性が高いと見込まれる業務については積極的に新規参入を図ります。

これらの有望分野に対しては、競争力を確保していく観点から、これまで以上に積極的に経営資源を投下し、業務粗利益の拡大による収益力の一層の強化を図っていきます。

こうした活動により、19年3月期の傘下銀行2社合算の業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,800億円、税引後当期利益は1,200億円を計画しております。また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,800億円、税引後当期利益は1,200億円を計画しております。

(3) 自己資本比率(国内基準)

18年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.35%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、当社の公的資金につきましては、金融庁から昨年10月に打ち出された新たな考え方に基づき、預金保険機構からその処分について協議の申し入れがありました。

これを受けて十分に協議を重ねた結果、当社は、預金保険機構を通じ整理回収機構に引き受けていただいている優先株式(発行総額4,322億5千万円)のうち第一種優先株式(発行額320億円)であれば、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避という前提がクリアできるとの判断に至ったことから、普通株式へ転換したうえで市場売却することを前提に必要な措置をとっていただきたい旨、関係当局に申出を行いました。

これに対して関係当局は、当社申出を受け入れ、18年7月に第一種優先株式の全株を普通株式へ転換し、国内外の投資家に対して当社普通株式の売出しを行いました。

(4) 剰余金

18年3月末の剰余金は、傘下銀行2社での積上げを中心に2,540億円となりました。

今後とも、本計画を着実に遂行することにより、公的資金の返済等財源となる剰余金の積上げを進めていきます。

(億円)

	17/3月 実績	18/3月 計画	18/3月 実績	計画比
持株会社剰余金	475	602	601	
傘下銀行2社の剰余金	1,414	2,269	2,325	
利益準備金・社外流出相当額	235	377	386	
剰余金(+ +)	1,654	2,494	2,540	+ 46

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引き続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・個人年金保険販売業務

商品ラインアップの拡充やコンサルティング力の強化等を引き続き推進したことにより、18年3月期の投資信託(除くMMF)・個人年金保険合計の販売額は、前期比1,811億円増加し7,836億円となりました。このうち、投資信託(除くMMF)の販売額は前期比958億円増加し3,885億円、個人年金保険の販売額は前期比853億円増加し3,951億円となり、いずれも過去最高実績を更新しました。

商品ラインアップの拡充

顧客ニーズに対応した新商品の導入を順次進めております。

投資信託においては、17年11月より、海外債券、国内株式、「リートの3つの資産に分散投資し安定した利子・配当収益の確保、値上がり益を追及する「3資産バランスオープン(愛称:トリプルインカム)」(委託会社:中央三井アセットマネジメント)や、18年3月より、資産配分の異なる3つの運用タイプ(積極運用型、安定運用型、バランス型)の中から最高の運用実績を参照し、様々な経済市場環境において収益確保を目指す「最高実績参照型ファンド06-03(愛称:オール・ベスト06-03)」(委託会社:コメルツ投信投資顧問株式会社)等の新商品の取扱いを開始しました。

個人年金保険においては、17年11月より、退職後における定期的受取ニーズに応える商品として、変額個人年金保険では日本初となる契約1年後からの定期払戻機能を持つ「アダージオV3」(引受保険会社:ハートフォード生命)や、18年2月より、早期受取終身年金コースなど複数のタイプを揃え幅広い顧客ニーズに対応できる「マーベラス」(引受保険会社:三井住友海上メットライフ生命)等の新商品の取扱いを開始しました。また、18年4月より、終身にわたる死亡保障ニーズへ対応できる一時払終身保険商品として「Vasty(ヴァステイ)」(引受保険会社:三井住友海上メットライフ生命)の取扱いを開始しま

した。

なお、17年10月より、商品ラインアップの一層の拡充を図る観点から、証券仲介業務（委託証券会社：日興コーディアル証券）の取扱いを開始しました。

コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売員教育担当者）を活用し、ファイナンシャルプランナー・テラー等販売員に対する研修制度を充実させ、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」において、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を継続しました。

また、17年11月に信託銀行としての幅広いコンサルテーションを提供するため、富裕層専用窓口「プライベート・トラスト・サロン」を日本橋営業部内に新たに開設しました。一方、通信営業・テレホン banking等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても、当業務の運営を担うダイレクトチャネル営業部の人員増強を図るなど体制強化を進めました。

なお、新規顧客開拓ルートを構築するため、17年7月以降、京浜急行電鉄・小田急電鉄・東急カード・日本航空インターナショナルと相次いで業務提携を行い、各社が発行するカード会員向けの各種優遇サービスを開始し、大変好評を得ております。

また、所謂「団塊の世代」の方々をメインターゲットと位置づけ、「次のメインバンクは信託です」とのキャッチフレーズとキャラクターに役所広司を起用した広告宣伝を17年12月から開始し、新規顧客開拓のため、新聞・雑誌などへの広告展開により幅広く商品・サービスの告知に努めております。

C．個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの更なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、積極的な広告宣伝など各種施策を進めてきました。

その結果、18年3月期における住宅ローン新規実行金額は過去最高の6,401億円となりました。

なお、資金効率向上やALMコントロール強化の観点から18年3月期においては、4,397億円の住宅ローン債権の証券化を実施しました。

情報収集ルートの拡充

最大の強みである大手不動産仲介業者、大手ハウスメーカーなどの外部情報ルートを堅持するとともに、大手マンション分譲業者との関係強化に注力するなど、情報収集ルートの拡充を進めました。

商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、17年5月に超長期の固定金利に対する顧客ニーズに対応するため住宅金融公庫買取型住宅ローン商品の取扱いを開始しました。また、顧客利便性向上の観点から、17年8月に返済金に関する「他行口座振替サービス」を導入しました。18年3月にはガン保証付き就業不能信用費用保険を付保した住宅ローンを導入しました。

17年3月に販売を開始したリバースモーゲージについては、多様なニーズに応えられるよう、17年11月に取扱開始年齢を65歳から60歳に引き下げるとともに、60歳から64歳までの間はカードローン方式とするなど、商品性の見直しを実施しました。

消費者ローンについては、18年3月にキャッシュカード機能・クレジット機能と一体化した新たなカードローンの取扱を開始しました。

また、アパートローンについては、17年12月に省エネ性・安全性に優れる点が認知されている「オール電化」物件の建築を対象とした金利優遇制度を導入しました。また、18年3月に(株)メッセージと提携し、同社が運営する有料老人ホーム等を建築するお客様向けに、「有料老人ホーム・高齢者専用住宅建築資金ローン」の取扱を開始いたしました。

業務効率化の推進

17年3月に導入したスコアリングシステムについては、17年11月に審査対象商品を拡充することにより業務の効率化を図るとともに、事務効率化策の一環として、住宅ローンの貸出実行事務について本部の専門セクションに業務を集中化するなど効率化を進めました。

D. 遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能を発揮する遺言業務・不動産業務についても、引き続き積極的に取り組みました。

特に遺言・相続関連業務については、互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービスに係る提携を引き続き推進し、18年3月期は新たに18団体と提携を行い、提携団体数は計100団体となりました。

また、遺言関連業務に係る代理店の設置に関しても積極的に展開し、18年3月期は地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等との間で新たに55先と代理店契約を締結し、契約先数は計56先となりました。

(イ) 事業会社取引事業

A．事業会社貸出業務

従来型の大企業を中心とした貸出に加え、多様な資金調達手段に積極的に対応するべく、信託銀行の強みを活かした不動産ノンリコースローンや資金需要が旺盛なビジネスローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスへの取組みを推進し、貸出資産の積上げを図りました。

また顧客ニーズに基づき私募債等の資金需要にも積極的に対応しました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B．証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、18年3月期における新規受託契約社数は146社(前期比24社増)となりました。また18年3月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め972社(業界シェア25.2%)となっています。

各種コンサルティングサービスの拡充

会社法や敵対的買収防衛策に関する勉強会・セミナーの開催に加え、東京証券代行との合同講演会の開催や専門図書の刊行など、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、東京証券代行と共同で株主総会招集通知閲覧サイトの運営を開始するなどITコンサルティングサービスを拡充するとともに、日興アイ・アール等専門的なIR支援会社2社との業務提携や外国人株主調査に関する業務提携先の追加、NTTデータとの電子広告調査機関サービスに関する業務提携など、IR支援サービスの充実に努めました。

取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行他の信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、公開会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

ローコスト運営の実現

中央三井証券代行ビジネス(証券代行事務請負子会社)と東京証券代行の諸経費削減を推進するとともに、次世代証券代行システムの開発を着実に進めました。

なお、中央三井証券代行ビジネスと東京証券代行において、18年4月に個人情報保護に関する外部認証であるプライバシーマークを取得しました。

C. 不動産業務

企業の減損会計への対応、Jリート・私募ファンド等の不動産ファンドビジネスの発展を背景とした不動産マーケットの回復を迅速・的確に捉えるべく積極的な営業活動を展開しました。その結果、18年3月期の不動産業務手数料は306億円(前年比53億円増)となりました。

不動産案件情報の取込強化

各営業店と連携した取引先への提案営業を引続き強化するとともに、投資家・不動産ファンド等との情報ネットワークの強化を図り、良質な不動産案件情報の積上げに努めました。

不動産ファンド関連収益の拡大推進

年金基金向け不動産ファンドや、各種投資家ニーズを踏まえた特色ある不動産ファンド(物流施設、ホテル、賃貸住宅・オフィスビル等)の組成に向けたアレンジメント・サポート活動に積極的に取り組み、不動産管理信託受託・不動産仲介等、不動産ファンド関連業務の収益拡大に努めました。

(ウ) 新たな事業への取り組み

A. 代替投資

資産運用のリスクを分散することにより安定的な収益計上を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組みました。

B．不良債権ビジネス

子会社のCMTB総合債権回収を通じた不良債権への投資や、同社における債権の管理・回収業務の受託を進めました。

C．融資関連業務

事業再生・再編関連ファイナンス等

専担部署である事業金融部において、再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・資本提携に係るアレンジャー業務等を積極的に推進しました。

また子会社の中央三井キャピタル株式会社において、有望な未公開企業や事業再編・資本の再構築を目的とした企業への投資を積極的に行いました。

ビジネスローン

中小・個人事業者向け貸出を専門に担当するビジネスローン部および子会社である中央三井ファイナンスサービスにおいてビジネスローンの取扱いを推進しました。

当社では、当初一都三県のみでの取り扱いとしていましたが、17年11月に名古屋ビジネスローンセンターを開設し、東海地区での取り扱いを開始しました。さらに、18年5月以降順次、取扱い店舗を全国22拠点へ拡大しています。また、18年3月から固定金利型に加え、変動金利型を導入する等、商品性の拡充を図りました。

中央三井ファイナンスサービスでは、全国エリアを対象としている無担保カードローンについて、17年11月に利用限度額の引き上げを行った他、企業オーナーを対象としたオーナーズローンを導入しました。更に不動産ファイナンスについては、18年2月、新たに関西に拠点を設置し、首都圏及び近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しました。

イ．三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用環境の好転、厚生年金基金の代行返上のピークアウト等から、堅調に市場が拡大していく中、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、顧客ニーズに合致した運用商品

の開発・提供を通して、確定給付企業年金・確定拠出年金ともに受託残高の拡大に努めました。この結果、18年3月末の年金信託受託残高(投資一任含む。簿価ベース)は、17年3月末比2,000億円増の約6兆6,000億円となりました。

コンサルティングの推進

コンサルティング機能の本部集約により、業務推進の効率化を図りました。また、総合型年金基金を中心としてコンサルティング活動を強化し、幹事交代により6基金の総幹事を獲得したほか、受託財産の増加にも注力しました。

高付加価値運用商品の販売推進

オルタナティブ運用商品に対する顧客ニーズの高まりを捉え、不動産関連商品、ヘッジファンドを投資対象とする商品等、高付加価値の運用商品の取扱に注力しました。また、17年9月より、プライベートエクイティ商品の提供を開始しました。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金においては、複数企業をとりまとめる「連合型確定拠出年金制度」「総合型確定拠出年金制度」の提供等を通して、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の一括受託を推進しました。この結果、18年3月末の資産管理残高は、17年3月末比約1,000億円増加し、約3,500億円となりました。

(イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取り組みを強化しました。この結果、投資信託の受託残高(純資産総額ベース)は、17年3月末比3兆円増の約9兆2,000億円となりました。また、郵政公社・共済年金等の主要顧客に対しては、委託者のニーズに応じた提案型営業を推進し、受託残高の維持・拡大に努めました。

証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、大手証券会社への営業活動の強化により複数の大型ファンドを受託したほか、新規委託先からの受託により基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図りました。

投資助言業務等手数料収入の強化

リテール中心にマーケットの成長が続いている投資信託向けの投資助言契約の拡大を進め、17年12月には、投資信託向け投資一任サービスの取扱いを開始しました。また、新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入することとし、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を開始しました。

主要顧客における受託地位の向上

郵政公社・共済年金等の主要顧客に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営をさらに徹底していく観点から引き続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

18年3月期のOHR(傘下銀行2社合算ベース)は35.38%(前期比0.51%減)となっており、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

ア．役職員

18年3月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画通りとなっております。

また、従業員数(嘱託除く)は期中に234名減少し、18年3月末で4,585名となり、計画(4,700名)を下回る水準まで削減しました。

イ．店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、18年3月末の国内店舗数は17年3月末と同数の67店舗となっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ．物件費

将来の収益向上に資する経費については積極的な投入を行いつつ、経費削減へ向けた各種の取り組みを引続き推進するなど、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、18年3月期の物件費は591億円*(前期比6億円減)となり、計画(609億円)を下回りました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

エ．人件費

引続き人員削減を進め人件費の圧縮に努めるとともに、年金資産の運用利回りの向上に伴い退職給付費用が大幅に減少した結果、18年3月期の人件費は354億円*（前期比53億円減）となり、計画（417億円）を大きく下回る水準となりました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

18年3月末の金融再生法開示債権の残高は、債権売却、貸出金償却、担保処分等による回収、債権放棄等により、17年3月末比991億円減の1,609億円となり、不良債権比率は同1.0%減の1.8%となりました。

なお、債権放棄等については、取引先支援のため、法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること。当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること。

当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減されると判断できること。を基本原則とし、「私的整理ガイドライン」の趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断した上で実施するといった方針に基づいて行っております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

大企業を中心に資金需要は引続き低調に推移しましたが、住宅ローン等の個人向け貸出や中小・個人事業者向けビジネスローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスを中心に積極的な積上げに注力した結果、18年3月末の国内貸出残高(インパクトローンを除く実勢ベース)は17年3月末比4,626億円増加し、2期連続増加となりました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、ビジネスローン取扱地域・店舗の拡大や優遇レートファンドの設定等の施策を全社を挙げて推進した結果、18年3月末の中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)は、17年3月末比244億円の増加となりました。

18年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。なお、早期健全化法の趣旨を踏まえた見直しにより、中小企業向け貸出について以下の通り修正いたします。

- ・ 16年3月末表面残高の実績
 - インパクトローンを含むベース 2兆4,304億円(修正前2兆8,077億円)
 - インパクトローンを除くベース 2兆4,178億円(修正前2兆7,951億円)
- ・ 16年9月末表面残高の実績
 - インパクトローンを含むベース 2兆3,622億円(修正前2兆7,472億円)
 - インパクトローンを除くベース 2兆3,533億円(修正前2兆7,383億円)
- ・ 17年3月末表面残高の実績
 - インパクトローンを含むベース 2兆2,109億円(修正前2兆6,008億円)
 - インパクトローンを除くベース 2兆2,021億円(修正前2兆5,920億円)
- ・ 17年9月末表面残高の実績
 - インパクトローンを含むベース 2兆608億円(修正前2兆4,431億円)
 - インパクトローンを除くベース 2兆462億円(修正前2兆4,285億円)
- ・ 18年3月末表面残高の計画
 - インパクトローンを含むベース 2兆959億円(修正前2兆4,858億円)
 - インパクトローンを除くベース 2兆881億円(修正前2兆4,780億円)
- ・ 16年9月期増減額(実勢ベース考慮後)の実績
 - インパクトローンを含むベース +611億円(修正前+763億円)
 - インパクトローンを除くベース +648億円(修正前+800億円)
- ・ 17年3月期増減額(実勢ベース考慮後)の実績
 - インパクトローンを含むベース +21億円(修正前+334億円)
 - インパクトローンを除くベース +59億円(修正前+372億円)

・ 17年9月期増減額（実勢ベース考慮後）の実績

インパクトローンを含むベース	617億円（修正前	326億円）
インパクトローンを除くベース	675億円（修正前	384億円）

国内向け貸出

住宅ローンの積上げにより個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は17年3月末比3,087億円の増加となりました。

また、不動産ノンリコースローン（インパクトローンを除く実勢ベース）はリスク面に留意した運営を行い、17年3月末比116億円の増加となりました。

その他、シンジケートローンやDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段の提供を実施し、積極的な貸出の積上げを図りました。

中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、引続き優遇レートの適用等の施策を実施し残高の積上げを図りました。特にビジネスローンについては、今後の当社収益分野の一つとして確立するべく、取扱地域・店舗の拡大や商品の拡充を図り、積極的な取組みを推進しました。今後もこのような取組みを通じ、中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策の基本方針としています。

なお、18年3月期の普通株式の年間配当については、計画通り1株当たり4円といたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア．責任ある経営体制の確立について

(ア) アドバイザリーボード

社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称:経営諮問委員会)を設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

(イ) 社外監査役の増員

17年6月の株主総会において、持株会社の社外監査役をこれまでの2名から3名へ増員しました。

(ウ) グループ経営管理態勢強化委員会の設置

平成14年の経営機構改革による持株会社体制への移行から4年が経過し、外部環境も大きく変化してきていることを踏まえ、グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直していくための機関として、18年5月に持株会社にグループ経営管理態勢強化委員会を設置しました。

(エ) グループCSR委員会の設置

社会的に関心が高まっているCSRについて、グループ全体でより統合的に取り組んでいく観点から、18年4月に持株会社にグループCSR委員会を設置しました。

(オ) バーゼル 対応推進委員会

19年3月末から導入される新BIS規制に対する体制整備を進めるにあたり、グループ全体のプロジェクトの推進と管理体制強化を図るために17年12月に持株会社にバーゼル 対応推進委員会を設置しました。

(カ) 経営健全化計画推進委員会の拡充

18年5月に持株会社に設置している経営健全化計画推進委員会の構成員の見直しを実施し、これまでの持株会社のメンバーに加えて、

新たに中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の関係役員、部長を構成員とすることで、委員会の位置付けをグループの合同委員会に変更し、経営健全化計画に関するグループ全体としての取組体制を強化しました。

イ. 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

三井トラスト・ホールディングスの劣後特約付債務残高は18年3月期計画3億円としておりましたが、18年3月期実績は1億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。

なお、当社は傘下銀行である中央三井信託銀行の劣後特約付債務1億円を引受けております。

(三井トラスト・ホールディングスの劣後特約付債務残高) (億円)

	18/3月期 計画	18/3月期 実績	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
劣後特約付 債務残高	3	1	3	-	-

なお、17年8月に策定した経営健全化計画で、「7.(7)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保」において記載されている計画は、上記18年3月期実績に基づいて、以下のとおり修正することにいたします。

(三井トラスト・ホールディングスの劣後特約付債務残高) (億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
劣後特約付 債務残高	1	1	-	-

(注)三井トラスト・ホールディングスは、グループの自己資本充実に目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがありますが、当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

以上

(図表1 - 1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	8,794	8,668	6,648	6,654	
貸出金	1,499	1,196	-	-	
有価証券	7,219	7,322	6,324	6,328	
総負債	3,569	3,256	1,049	1,044	
資本勘定計	5,229	5,531	5,665	5,656	
資本金	2,614	2,615	2,615	2,615	
資本準備金	2,448	2,449	2,449	2,449	
その他資本剰余金	0	0	0	0	
利益準備金	-	-	-	0	
剰余金 (注)	168	475	602	601	
自己株式	2	7	0	10	
(収益) (億円)					
経常利益	54	379	200	200	
受取配当金	85	414	233	235	
経費	15	16	17	18	
人件費	9	9	9	10	
物件費	5	5	6	6	
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	0	-	-	-	
税引前当期利益	54	379	200	200	
法人税、住民税及び事業税	20	0	0	0	
法人税等調整額	19	0	0	0	
税引後当期利益	53	379	200	199	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	165	467	602	591	
配当金総額(中間配当を含む)	73	73	85	85	
普通株配当金	20	20	33	32	
優先株配当金<公的資金分>	52	52	52	52	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	2.50	2.50	4.00	4.00	
同(第一種優先株)	40.00	40.00	40.00	40.00	
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.22	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	137.30	19.30	42.80	42.80	
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	1.00	7.30	3.60	3.60	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.60	4.30	3.00	3.00	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[2 社会算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	126,633	128,672	125,221	126,029	
貸出金	72,858	73,144	70,640	71,803	
有価証券	37,368	40,358	40,791	37,599	
特定取引資産	108	338	300	708	
繰延税金資産<未残>	2,757	2,286	2,286	1,591	
総負債	121,144	122,787	117,921	119,602	
預金・NCD	92,278	91,438	89,700	90,934	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	45	30	40	24	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	5,644	6,610	7,745	8,706	
資本金	3,672	3,673	3,673	3,674	
資本準備金	1,268	1,268	1,268	1,269	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	70	100	100	
剰余金 (注)	986	1,414	2,269	2,325	
土地再評価差額金	147	148	148	155	
その他有価証券評価差額金	135	332	582	1,492	
自己株式	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,874	2,868	2,865	2,775	
信託報酬	842	891	748	720	
うち合同運用指定金銭信託分	89	101	83	72	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	218	113	60	57	
資金運用収益	1,575	1,587	1,693	1,681	
資金調達費用	517	464	487	464	
役務取引等利益	416	601	659	773	
特定取引利益	109	70	55	43	
その他業務利益	449	181	196	20	
国債等債券関係損()益	347	94	150	50	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,812	1,911	1,834	1,830	
業務純益 (B)	1,594	1,961	1,774	1,636	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	162	-	136	
経費	1,280	1,070	1,091	1,002	
人件費	554	401	408	344	
物件費	679	613	625	605	
不良債権処理損失額	453	488	290	462	
株式等関係損()益	397	158	100	265	
株式等償却	18	87	-	51	
経常利益	1,268	1,499	1,236	1,252	
特別利益	440	29	6	32	
特別損失	186	101	26	14	
法人税、住民税及び事業税	19	34	82	86	
法人税等調整額	669	471	0	1	
税引後当期利益	833	921	1,134	1,182	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	600	974	1,913	1,792	
配当金総額(中間配当を含む)	425	249	250	249	
普通株配当金	372	196	197	196	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	51.00	27.02	17.39	21.05	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.42	1.37	1.43	1.41	
貸出金利回(B)	1.63	1.47	1.39	1.23	
有価証券利回	1.32	1.45	1.77	2.14	
資金調達原価(C)	0.96	0.84	0.93	0.85	
預金利回(含むNCD)(D)	0.21	0.17	0.16	0.15	
経費率(E)	0.75	0.64	0.69	0.63	
人件費率	0.32	0.24	0.26	0.21	
物件費率	0.39	0.37	0.40	0.38	
総資金利鞘(A)-(C)	0.46	0.53	0.51	0.56	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.66	0.65	0.54	0.45	
非金利収入比率	63.20	60.86	57.89	56.14	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	41.39	35.89	37.30	35.38	
ROE (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)	37.93	35.13	29.80	30.16	
ROA(注1)	1.45	1.51	1.49	1.48	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.18	1.58		1.49	

(注1)(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>。

(注2)(一般貸引前信託勘定償却前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等)/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行 + CMTBIクイティンベストメント(株)]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,826	1,919	1,834	1,838	
与信関係費用(注1)	583	439	350	656	
株式等関係損()益	175	175	100	286	
株式等償却	24	89	-	52	
経常利益	1,059	1,523	1,236	1,279	
税引後当期利益	617	940	1,134	1,200	
(経営指標) (%)					
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	38.29	36.74	30.84	31.33	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.19	1.60		1.51	

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(注2)(一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等)/(総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	15,708	14,778	14,035	13,491	
貸出金	5,642	5,530	4,736	4,808	
有価証券	214	299	300	336	
その他	9,851	8,947	8,999	8,345	
総負債	15,708	14,778	14,035	13,491	
元本	15,702	14,778	14,035	13,488	
その他	5	0	0	2	

貸付信託

(規模)<未残ベース>

(億円)

総資産	20,153	16,318	13,587	13,152	
貸出金	12,469	9,094	6,894	6,731	
有価証券	549	491	491	279	
その他	7,134	6,732	6,201	6,141	
総負債	20,153	16,318	13,587	13,152	
元本	19,951	16,200	13,488	13,081	
その他	202	117	99	70	

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	134,569	137,976	
貸出金	71,945	73,020	
有価証券	39,892	38,172	
特定取引資産	292	448	
繰延税金資産	2,357	1,639	
総負債	127,859	128,873	
預金・NCD	89,542	88,396	
債券	-	-	
特定取引負債	82	69	
繰延税金負債	129	296	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
少数株主持分	20	16	
資本勘定計	6,689	9,086	
資本金	3,673	3,674	
資本剰余金	1,268	1,269	
利益剰余金	1,166	2,167	
土地再評価差額金	148	155	
その他有価証券評価差額金	735	2,135	
為替換算調整勘定	6	5	
自己株式	-	-	

(収益)	(億円)		
経常収益	5,165	4,862	4,400
資金運用収益	1,600	1,654	
役務取引等収益	1,920	1,992	
特定取引収益	77	45	
その他業務収益	748	225	
その他経常収益	818	944	
経常費用	3,596	3,488	2,800
資金調達費用	466	466	
役務取引等費用	183	176	
特定取引費用	7	1	
その他業務費用	563	195	
営業経費	1,301	1,328	
その他経常費用	1,074	1,320	
貸出金償却	205	281	
貸倒引当金繰入額	108	152	
一般貸倒引当金繰入額	167	118	
個別貸倒引当金繰入額	284	35	
経常利益	1,568	1,374	1,600
特別利益	29	33	
特別損失	101	18	
税金等調整前当期純利益	1,496	1,389	
法人税、住民税及び事業税	55	121	
法人税等調整額	444	18	
少数株主利益	11	6	
当期純利益	985	1,242	1,200

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	3,562	3,563	3,563	3,564	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	
資本準備金	1,055	1,056	1,056	1,057	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	70	100	130	130	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	484	1,124	1,958	2,008	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	135	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	5,037	5,844	6,707	6,760	
(うち税効果相当額)	(2,689)	(2,259)	(2,259)	(1,565)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	407	245	245	382	
永久劣後債務	1,295	1,357	1,357	1,460	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,703	1,602	1,602	1,842	
期限付劣後債務・優先株	2,134	1,691	1,571	1,572	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,134	1,691	1,571	1,572	
Tier 計	3,838	3,293	3,173	3,415	
(うち自己資本への算入額)	(3,838)	(3,293)	(3,173)	(3,415)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	20	20	20	
自己資本合計	8,875	9,117	9,860	10,155	

(億円)

リスクアセット	92,899	93,027	97,700	87,578	
オンバランス項目	80,022	79,909	86,800	74,639	
オフバランス項目	12,877	13,118	10,900	12,939	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.55	9.80	10.09	11.59	
Tier 比率	5.42	6.28	6.86	7.71	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	110	110	110	110	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	212	212	212	212	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	7	10	30	37	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	
自己株式	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	330	332	352	359	
(うち税効果相当額)	(68)	(27)	(27)	(26)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	0	0	0	0	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	-	-	-	-	
Tier 計	0	0	0	0	
(うち自己資本への算入額)	(0)	(0)	(0)	(0)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	330	332	352	359	

(億円)

リスクアセット	412	337	340	341	
オンバランス項目	412	337	340	341	
オフバランス項目	0	0	-	-	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	80.00	98.57	103.52	105.30	
Tier 比率	79.97	98.54	103.52	105.27	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	2,614	2,615	2,615	2,615	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	
資本剰余金	1,258	1,261	1,261	1,262	
利益剰余金	672	1,540	2,589	2,658	
連結子会社の少数株主持分	1,062	1,044	1,044	1,048	
うち優先出資証券	971	971	971	971	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	8	7	-	10	
為替換算調整勘定	7	6	6	5	
営業権相当額	-	0	0	-	
連結調整勘定相当額	-	91	90	89	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	5,591	6,356	7,413	7,479	
(うち税効果相当額)	(2,767)	(2,232)	(2,232)	(1,346)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	433	265	265	384	
永久劣後債務	1,295	1,357	1,357	1,460	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,729	1,623	1,623	1,845	
期限付劣後債務・優先株	2,134	1,691	1,571	1,572	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,134	1,691	1,571	1,572	
Tier 計	3,863	3,314	3,194	3,417	
(うち自己資本への算入額)	(3,863)	(3,314)	(3,194)	(3,417)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	10	31	31	28	
自己資本合計	9,444	9,640	10,576	10,868	

(億円)

リスクアセット	93,073	93,205	97,800	87,956	
オンバランス項目	80,518	80,348	87,200	75,269	
オフバランス項目	12,554	12,856	10,600	12,687	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	10.14	10.34	10.81	12.35	
Tier 比率	6.00	6.82	7.57	8.50	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	3,562	3,563	3,563	3,564	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	
資本剰余金	1,055	1,056	1,056	1,057	
利益剰余金	171	905	1,769	1,879	
連結子会社の少数株主持分	44	15	15	14	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	7	6	6	5	
営業権相当額	-	0	0	-	
連結調整勘定相当額	-	91	90	89	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	4,825	5,443	6,307	6,420	
(うち税効果相当額)	(2,688)	(2,200)	(2,200)	(1,316)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	433	265	265	384	
永久劣後債務	1,295	1,357	1,357	1,460	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,729	1,622	1,622	1,845	
期限付劣後債務・優先株	2,134	1,691	1,571	1,572	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,134	1,691	1,571	1,572	
Tier 計	3,863	3,314	3,194	3,417	
(うち自己資本への算入額)	(3,863)	(3,314)	(3,194)	(3,417)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	10	31	31	28	
自己資本合計	8,679	8,726	9,470	9,809	

(億円)

リスクアセット	92,334	92,759	97,400	87,167	
オンバランス項目	79,780	79,902	86,700	74,480	
オフバランス項目	12,554	12,856	10,700	12,687	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.40	9.40	9.72	11.25	
Tier 比率	5.22	5.86	6.47	7.36	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
資金関連部門等	1,331	1,118	915
粗利益	2,112	1,853	1,705
経費	780	735	790
年金部門	102	128	150
粗利益	249	257	285
経費	147	129	135
証券部門	154	190	305
粗利益	208	251	370
経費	53	60	65
不動産部門	210	264	310
粗利益	253	303	350
経費	42	39	40
証券代行部門	111	129	120
粗利益	157	167	160
経費	45	37	40
合計	1,911	1,830	1,800

(連結)	(億円)		
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
資金関連部門等	1,382	1,176	960
単体損益	1,331	1,118	915
子会社損益	50	58	45
年金部門	102	128	150
単体損益	102	128	150
子会社損益	0	0	0
証券部門	162	202	318
単体損益	154	190	305
子会社損益	7	11	13
不動産部門	217	278	322
単体損益	210	264	310
子会社損益	6	14	12
証券代行部門	111	136	125
単体損益	111	129	120
子会社損益	0	6	5
合計	1,976	1,922	1,875

(図表6)リストラの推移及び計画

4社合算ベース:三井トラストホールディングス+中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行+CMTBエクイティ・インベストメンツ(株)

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役員数)

役員数 (人)	17	17	17	17	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注) (人)	5,236	4,819	4,700	4,585	

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	69	68	68	68	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	3	1

(注1)出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	56,257	40,790	41,700	35,416	
うち給与・報酬 (百万円)	35,043	31,273	32,000	31,055	
平均給与月額 (千円)	406	405	405	404	

(注)平均年齢37.4歳(平成18年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	317	308	325	312	
うち役員報酬 (百万円)	317	308	325	312	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	
平均役員退職慰労金 (百万円)	32	26	50	6	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払は行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	66,260	59,745	60,900	59,136	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	19,888	17,945	17,900	16,640	
除く機械化関連費用 (百万円)	46,372	41,800	43,000	42,496	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	122,517	100,535	102,600	94,552	
---------------	---------	---------	---------	--------	--

(補足)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表6)状況説明

- 1 中央三井信託銀行において、国内株式ロング・ショート・ファンド等世界的にニーズの高い資産運用商品を、運用ノウハウのある三井アセット信託銀行と協働のうえ海外投資家に提供することで、収益獲得を図るため17年11月にシンガポールに海外子会社を設立しました。
この結果、18年3月末の海外現地法人については、計画(2社)を1社上回る実績となりました。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 18/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード(株)	S59/3月	小川 保	クレジットカード業	H18/3月	101	43	43	29	14	14	8	連結
中央三井リース(株) (注4)	S57/3月	三間 久豊	リース業	H18/3月	1,165	1,031	767	71	71	11	16	連結
中央三井住宅販売(株) (注5)	S63/2月	滝 美知男	不動産業務	H18/3月	35	14	14	10	0	15	8	連結
中央三井ファイナ ンスサービス(株)	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業	H18/3月	70	67	67	2	1	1	1	連結
日本トラスティ情 報システム(株)	S63/11月	白川 正則	情報処理、 計算受託	H18/3月	231	215	73	7	0	1	0	持分法
MTI ファイナンス (ケイマン) (株)	H7/8月	林 龍太郎	劣後債発行による 資金調達並びに 当該代り金の 貸付	H17/12月	176百万 ドル	174百万 ドル	174百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結
MTIキャピタル (ケイマン) (株)	H9/8月	林 龍太郎	強制交換劣後社 債発行並びに当 行発行劣後転換 社債の買取	H17/12月	1百万 ドル	1百万 ドル	1百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結

(注1) 18/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)、中央三井リース(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。また、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の上記借入金は社債発行残高であり、前者分は中央三井信託銀行が、後者分は三井トラスト・ホールディングスがそれぞれ全額を保証しています。

(注2) 借入金のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成17年12月1日付で中信リース(株)と三信リース(株)が合併したものです。

(注5) 平成18年4月1日付で中央三井信不動産(株)に社名変更しております。

(注6) 平成17年4月から平成18年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・ 中信リース(株)
三信リース(株)との合併により連結範囲から除外。
- ・ Chuo Mitsui Investments Singapore Pte.Ltd.
17年11月会社設立により新たに連結範囲に追加。

(注7) 中央三井ファイナンスサービス(株)創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループが積極的に取組みを進めているビジネスローン業務の一翼を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算		借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 18/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、18年3月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	経営管理部	定時：月1回 臨時：随時	・以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 ・以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	・以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	社長	諮問委員(社外有識者)、取締役、各業務担当執行役員、経営企画部、経営管理部、業務部の各部長	経営企画部	年2回	・内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	・以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 ・以下の事項の報告を行う。 傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等
経営健全化計画 推進委員会	社長	取締役、各業務担当執行役員、経営企画部、経営管理部、業務部の各部長および傘下銀行の社長、関連各部の担当役員・部長	経営企画部	随時	・「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。
グループ経営管理態勢強化委員会	経営管理部担当役員	経営企画部、経営管理部、業務部の各担当役員・部長および傘下銀行の関連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。
システム 戦略委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・経営管理部の各担当役員・部長および傘下銀行の関連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	・グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 ・傘下銀行から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。
バーゼル 対応 推進委員会	経営企画部担当役員	経営企画部、経営管理部、業務部の各担当役員・部長および傘下銀行の関連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	・新BIS規制(バーゼル)への対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。
グループCSR委員会	社長	取締役、各業務担当執行役員、経営企画部、経営管理部、業務部の各部長および傘下銀行の関連各部の部長	業務部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	業務管理部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(業務管理部)	定時:原則月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各店舗における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
投融資審議会	社長	取締役、下記各部の担当執行役員(総合企画部・業務管理部・融資企画部・審査各部・証券部)および関係各部長	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・業務管理部)	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・業務管理部)および融資企画部長、審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。
債権投資委員会	融資企画部担当役員	下記各部の担当役員・部長(融資企画部・審査各部・事業金融部・不動産営業第一部)及び総合企画部長	融資企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> CMTB総合債権回収株式会社を営業者とする匿名組合への出資枠設定に関する検討を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。
個人情報管理推進プロジェクトチーム	業務管理部担当役員	業務管理部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・業務管理部・事務管理部・営業企画部・融資企画部、内部監査部)	業務管理部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 住所・生年月日等個人を特定できる情報を含む資料を全社的に洗出し、保存期間内のものの所在を確認する。 営業店あてに必要な作業指示を行う。 作業進捗の確認、結果報告のとりまとめ、内部監査による検証を実施し、適宜経営会議あて報告を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	リスク統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	業務統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井トラスト・ホールディングス)

(平成18年3月末日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田常務執行役員
経営企画部	増田常務取締役
業務部	奥野常務取締役
総務部	住田常務執行役員
経営管理部	住田常務執行役員
内部監査部	古沢社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 1 8 年 3 月末日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田常務執行役員
総合企画部	増田常務執行役員
総務部	住田常務執行役員
人事部	住田常務執行役員
業務管理部	住田常務執行役員
法務部	住田常務執行役員
内部監査部	伊東副社長
総合資金部	中常務執行役員
営業企画部	奥野常務執行役員
ダイレクトチャンネル営業部	奥野常務執行役員
融資企画部	松田専務執行役員
法人業務推進部	増田常務執行役員
ビジネスローン部	増田常務執行役員
資産金融部	奥野常務執行役員
事業金融部	多田常務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	松田専務執行役員
審査第二部	松田専務執行役員
決済管理部	北尾常務執行役員
証券部	多田常務執行役員
不動産業務部	小高専務執行役員
不動産営業第一部	小高専務執行役員
不動産営業第二部	小高専務執行役員
不動産営業第三部	小高専務執行役員
不動産投資営業部	小高専務執行役員
不動産投資顧問部	小高専務執行役員
証券代行部	原田常務執行役員
証券代行営業部	原田常務執行役員
証券代行推進部	原田常務執行役員
事務管理部	北尾常務執行役員
システム企画部	北尾常務執行役員

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井アセット信託銀行)

(平成 1 8 年 3 月末日現在)

担当業務	担当役員
業務統括部	鈴木常務執行役員
リスク統括部	鈴木常務執行役員
業務推進部	渡辺常務執行役員
年金信託部	鈴木常務執行役員
信託業務部	鈴木常務執行役員
受託資産運用部	坂田執行役員
年金運用部	坂田執行役員
公的資金運用部	坂田執行役員
株式運用部	坂田執行役員
債券運用部	坂田執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	坂田執行役員
投資商品業務部	坂田執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10)貸出金の推移 [2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(残高) (億円)

		17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)	18/3月末 実績 (C)	備考	19/3月末 計画 (D)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	86,630	88,990	84,365		84,088
	インバクトロンを除くベース	86,519	88,922	84,109		83,715
中小企業向け貸出 (注)	インバクトロンを含むベース	22,109	20,959	20,629		20,209
	インバクトロンを除くベース	22,021	20,881	20,409		19,999
うち保証協会保証付貸出		37	20	20		11
個人向け貸出(事業用資金を除く)		19,513	23,213	19,973		23,233
うち住宅ローン		18,584	22,384	19,189		22,539
その他		45,008	44,818	43,763		40,646
海外貸出		973	903	415		293
合計		87,603	89,893	84,780		84,381

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額:実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		18/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	18/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	19/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インバクトロンを含むベース	4,960	4,771		623
	インバクトロンを除くベース	5,003	4,626		506
中小企業向け貸出	インバクトロンを含むベース	0	376		0
	インバクトロンを除くベース	10	244		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトロンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (ア)	17年度中 実績 (イ)	備考	18年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	2,484 (955)		()
貸出金償却(注1)	()	102 (63)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	372 (323)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	()	842 (337)		()
その他の処理額(注4)	()	1,166 (231)		()
債権流動化(注5)	()	4,063 (900)		()
私募債等(注6)	()	488 (55)		()
子会社等(注7)	()	0 (55)		()
計	2,600 (1,150)	7,036 (1,856)		900 (420)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における分類個別引当額及び分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>各傘下銀行では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、全社信用リスク管理を統括する融資企画部が与信関連各部と連携して信用リスクを管理。 個別案件は審査各部が審査を実施。重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針は「投融資審議会」に協議する体制にて運営。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要である市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットラインの審査等の信用リスク管理を実施。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を実施。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案し、各部門毎に当該部門が取り得るリスク量上限としてリスク資本額の配賦を実施。持株会社及び傘下銀行において遵守状況等を月次で把握。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況のモニタリングを実施。 カントリーリスクに関しては、外部格付読替えによる11段階のレーティングを実施のうえ、貸出等から生じる全社のカントリーエクスポージャーを月次でモニタリング。 各傘下銀行では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営会議等に状況を報告。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 新BIS規制への対応を見据え、信用格付制度を再構築するとともに、格付検証態勢を整備。 与信集中リスクを排除するための、業種に対するモニタリング・与信制限検討基準を明確化。

市場リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築。 中央三井信託銀行では、業務管理部が内部モデルに基づくVaRにより市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングを実施。また同部にて全社的な金利リスクの状況についても一元的に把握し、経営会議等に定期的に報告。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要である市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を実施。 <p>グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案し、各部門毎に当該部門が取り得るリスク量上限としてリスク資本額を設定。持株会社及び傘下銀行において遵守状況等を月次で把握。 中央三井信託銀行では、リスクリミットの設定・モニタリング、VaRによるリスク量を補完するためのストレステストの実施、バックテストによる内部モデルの妥当性の検証により、適切なリスク管理を実施。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに、適切な投資判断を促すことにより、市場リスクの顕在化を防止。 ALMに関しては、VaR・BPV分析に加え、マチュリティラダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多方面分析を定期的実施。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の高度化に対応するため、データの取得およびVaR算出プロセスのフレキシビリティを向上させるシステムの開発に着手。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）を設置。リスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営会議等に定期的に報告。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的かつ定期的に把握し、経営会議等に報告を実施。 中央三井信託銀行では、残高ガイドラインの設定および業務管理部による遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを実施。 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンテンツジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備。 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインの設定および遵守状況のモニタリングを実施。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰り管理に関する市場調達テストおよび被災時対応のための訓練を実施。

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理規程」を定め、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえたリスク管理態勢の整備を進めるとともに、予防的措置および顕在化時の回復措置等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、統括部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）が、事務リスク管理に関する態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を実施。また、各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの状況を認識した上で、軽減策を策定、営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 グループ全体の事務リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事故・トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクを軽減化。 三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを実施。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 新BIS規制におけるオペレーショナルリスク対応も踏まえ、持株会社・傘下銀行において、内部統制評価の枠組み整備や内部実損データ等を用いたリスク額の計測方法等の規定化に着手。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修、および全営業店への指導臨店を実施。 事故・トラブルとして報告された事象の要因分析を実施し再発防止策を検討・実施。 預金口座の不正利用等の防止に向けてモニタリング手法の見直し、事例還元、個別指導を実施。
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(EDPリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行ではシステム企画部、三井アセット信託銀行では業務統括部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスクを極小化。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 個人情報保護法対応として策定済みのロードマップに従い技術的安全管理措置について継続的に改善を実施。

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では経営管理部が、各傘下銀行では各社の統括部署（中央三井信託銀行は業務管理部、三井アセット信託銀行はリスク統括部）が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理する体制を構築（中央三井信託銀行では訴訟案件は法務部が所管）。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議・報告を実施。 ・ 各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署宛て協議により、法務リスクの事前チェックを実施。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部または統括部署へ照会を行い、所管部は必要に応じ統括部署へ照会することをルール化。 ・ 各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正会社法への諸対応を実施。 ・ 集合研修、各種会議、オンライン研修における社員教育の実施。 ・ 個人情報保護マイナー関連試験の受験推奨法務・コンプライアンスの出状による法務事項の周知徹底を実施。 ・ コンプライアンスマニュアルの定例改正を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金者保護法の施行および偽造・盗難カード被害補償開始に伴う体制を整備。 ・ 証券仲介業務の開始に伴い、同業務のコンプライアンス項目をマニュアルに記載。 ・ 保険業法改正に伴う一時払い終身保険販売開始に係るリスクチェック実施。 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外為法上の適法性確認義務、法令の規制の回避を目的とする信託の受託について、コンプライアンスマニュアルに記載。 ・ 本人確認時に、外為法上の資産凍結等対象者でないことの確認ルール策定。 ・ 新商品・新規業務（非居住者向資産運用業務、指定包括退職給付信託）に関するリスク評価実施。
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、経営管理部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上。 ・ 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口に加え、本店に「お客様サービス室」を設置、苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を実施。 	<p><当社グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当社グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況(2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行)

< 銀行勘定 >

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	306	339	181	196
危険債権	1,144	1,193	552	552
要管理債権	729	730	661	672
小計	2,180	2,263	1,396	1,421
正常債権	73,229	77,062	74,755	81,025
合計	75,410	79,326	76,151	82,447

< 信託勘定 >

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	92	92	66	66
危険債権	108	108	91	91
要管理債権	219	219	56	56
小計	420	420	213	213
正常債権	14,469	14,469	11,573	11,573
合計	14,889	14,889	11,787	11,787

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	245	265	382	384
個別貸倒引当金	306	388	189	216
特定海外債権引当勘定	7	7	5	5
貸倒引当金 計	558	662	577	607
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	558	662	577	607
特別留保金	87	87	70	70
債権償却準備金	1	1	3	3
小 計	89	89	74	74
合 計	648	751	651	681

(図表14)リスク管理債権情報(2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行)

(億円、%)

		17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定	132	133	111	112
	信託勘定	44	44	37	37
延滞債権額(B)	銀行勘定	1,301	1,351	596	597
	信託勘定	157	157	119	119
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	3	3	0	0
	信託勘定	4	4	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	726	727	661	671
	信託勘定	214	214	52	52
金利減免債権	銀行勘定	217	217	10	10
	信託勘定	120	120	19	19
金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	1	1
	信託勘定	1	1	2	2
経営支援先に対する債権	銀行勘定	78	78	-	-
	信託勘定	2	2	-	-
元本返済猶予債権	銀行勘定	385	385	629	640
	信託勘定	88	88	28	28
その他	銀行勘定	45	45	18	18
	信託勘定	1	1	2	2
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	2,164	2,215	1,369	1,381
	信託勘定	420	420	213	213
	銀信合計	2,584	2,636	1,583	1,595
部分直接償却		1,829	1,838	1,671	1,681
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	3.0	3.1	1.9	1.9
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	2.8	2.8	1.8	1.8

(図表15)不良債権処理状況〔2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行〕

	(億円)		
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	601	519	200
うち銀行勘定	488	462	160
個別貸倒引当金繰入額	236	49	120
貸出金償却等(C)	260	414	40
貸出金償却	205	281	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	0
その他債権売却損	19	132	0
債権放棄損	35	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	0
特定海外債権引当勘定繰入	7	1	0
うち信託勘定(C)	113	57	40
貸出金償却	106	53	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	0
その他債権売却損	6	3	0
債権放棄損	-	-	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	162	136	0
合計(A) + (B)	439	656	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	433	167	120
グロス直接償却等(C) + (D)	806	638	200

(連結) (億円)

	(億円)		
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	654	519	200
うち銀行勘定	541	461	160
個別貸倒引当金繰入額	284	35	120
貸出金償却等(C)	264	427	40
貸出金償却	205	281	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	0
その他債権売却損	24	146	0
債権放棄損	35	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	0
特定海外債権引当勘定繰入	8	1	0
うち信託勘定(C)	113	57	40
貸出金償却	106	53	40
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	0
その他債権売却損	6	3	0
債権放棄損	-	-	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	167	118	0
合計(A) + (B)	486	637	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	454	205	120
グロス直接償却等(C) + (D)	831	690	200

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	0	0	0	0
C	0	0	0	0
C-	1	2	1	2
D1	0	0	0	0
D2	3	16	1	5
D3	1	1	0	0
E	0	0	2	3
F	2	22	3	31

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース・与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	18年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	248
危険債権	643
要管理債権	718
正常債権	86,329
総与信残高	87,939

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、単体)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	2,754	43	0	43
	債券	1,963	18	-	18
	株式	-	-	-	-
	その他	790	24	0	24
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,822	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,774	-	-	-
	その他	47	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	35,068	2,185	3,217	1,031
	債券	18,241	705	4	709
	株式	7,828	2,851	2,982	130
	その他	8,999	39	230	191
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注1)	650	418	232	4	236
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、連結)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	2,867	43	0	43
	債券	2,076	18	-	18
	株式	-	-	-	-
	その他	790	24	0	24
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	7	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	5	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	36,288	3,118	4,155	1,036
	債券	17,784	706	3	709
	株式	9,475	3,755	3,890	134
	その他	9,027	69	261	192
	金銭の信託	58	20	20	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	831	612	219	44	264
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]
(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	17/3月末	18/3月末	17/3月末	18/3月末
金融先物取引	7,058	595	0	0
金利スワップ	78,264	96,342	1,094	1,111
通貨スワップ	1,560	800	18	9
先物外国為替取引	16,548	29,397	300	456
金利オプションの買い	421	314	6	4
通貨オプションの買い	106	429	3	8
その他の金融派生商品	4,904	2,708	4	27
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	769	925
合計	108,860	130,586	656	689

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(18/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	600	38		639
信用コスト	0	3		4
信用リスク量	2	3		5

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。